

令和 6 年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

開催日時	2024 年 10 月 30 日（水） 13：30 ～ 14：30				
開催場所	四国中央市福社会館 4 階	司会	城戸八重子	記録	城戸八重子
参加者 (敬称略)	板谷 淳一・脇 研二・青木 悠・一柳 栄一・村尾 卓哉・越智 寛・船越 友香・星川隆志・井下 敏・大西 由美子 以上出席委員 10 名				
事務局	福祉部長：細川 哲郎 生活福祉課：田邊真二・星川 貴宏・城戸八重子 長寿支援課：星川 潤・阿部 美紀・合田 秀司・片山昌俊 成年後見サポートセンター：藤原 邦彦・鈴木 豪・片岡由美子				
協 議 内 容					
1. 開会（事務局 城戸） 定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度四国中央市成年後見制度利用促進審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 本日司会を務めさせていただきます中核機関の事務局をしております城戸と申します。よろしくお願いいたします。 最初にお手元の資料をご確認させていただきます。次第の裏面にあります配付資料一覧をご覧ください。まず次第、資料 1 としまして事前に委員の皆様にはお配りしております「四国中央市第 2 期成年後見制度利用促進基本計画」、資料 2 「四国中央市市民後見人養成研修実施要領」となります。お手元の資料に不備はございませんでしょうか。 2. 委員紹介（事務局 城戸） それでは会議に先立ちまして、次第の裏面にあります委員名簿をご覧ください。本日は委員全員のご出席をいただいております。なお四国中央市社会福祉協議会事務局長星川様が人事異動に伴いまして、新しい委員となります。皆様よろしくお願いいたします。 3. 会長あいさつ (事務局 城戸) 続きまして、越智会長よりご挨拶いたします。 (事務局 越智) 基幹相談支援センターの越智と申します。本日は令和 6 年度 1 回目の審議会となります。人事異動により、今年 3 月開催の審議会からは若干のメンバーは変わっているかと思いますが、本日もよろしくお願いいたします。 そして前回ご挨拶させていただきましたときには、基幹相談支援センターに来られる相談者の方で、親御さん自身がいなくなった後の生活はどうなるのか、グループホームとか施設とはどういったところなのかとか、親亡き後のことについてご相談が多いですということをお伝えしたかと思いますが、最近の傾向としましては、身寄りがいない方、そして親族とはもう絶縁しているので、何も支援を受けることができないという方も増えてきたような感じがします。私自身もいろいろと工夫して、どういった希望があるのかとか、ご本人さんがど					

令和 6 年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

ういった望む暮らしがあるのかというところを丁寧に対応している場面も多いのですが、本人が喋ることができなかったり、意思表示ができてなくて、表情からも、どういったことが好ましいとか嫌なのかということも読み取れない場面も非常に多く感じております。そのため、意思決定支援が大事だなと改めて感じる場面も多いのですが、やはりそこが丁寧にできていないと、本当に権利を守ることはできないと感じ、悩ましい場面では先輩方や講師に相談する場面も非常に増えております。

2025 年問題もあり、これからますます権利擁護支援のニーズというのは高まる見込みだと思っています。そういった状況にも適切に対応するための本日の成年後見制度利用促進基本計画だと思っています。

本日は第 2 期の基本計画案についてご審議いただくようになっておりますので皆様の様々な視点からのご意見をいただければ幸いです。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

4. 事務局紹介

異動に伴い、変更となった職員を紹介。

(事務局 城戸)

これより協議に入りますが、協議は議事録作成のため録音させていただきますのでご了承ください。なお、四国中央市成年後見制度利用促進審議会条例第 6 条により会長が議長となるとされておりますので、越智会長よろしくお願いいたします。

5. 協議事項 (議長：越智会長)

(1) 四国中央市第 2 期成年後見制度利用促進基本計画について

(事務局 合田)

この計画ですけれども、令和 2 年 2 月に第 1 期の市の基本計画ができてそれを引き継ぐ形で、来年度から始まる新たな計画ということで皆さんにご審議をいただきます。資料 1 「四国中央市第 2 期成年後見制度利用促進基本計画 (案)」をご準備ください。

(資料 1 に沿って説明)

【質疑応答】

(越智会長)

ただいま、四国中央市第 2 期成年後見制度利用促進基本計画案について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問やご意見がありましたら挙手をお願いします。

(村尾委員)

四国中央病院の村尾です。資料の 26 ページで、中核機関の適切な運営について、令和 7 年から社会福祉協議会へ委託する方向という案も出ていますが、他の市町村等ではどのような状況なのか教えて下さい。

(事務局 合田)

昨年度調査の数値になりますが、県内 20 市町のうち、中核機関を設置している市町が 16、17 です。そして委託をしている市町が 9 ヶ所になります。その 9 ヶ所全てが社会福祉協議会に委託をして業務を実施しております。

(越智会長)

はい、ありがとうございます。

(村尾委員)

もう一つお願いします。資料の 28 ページで「重点政策 3、権利擁護支援に関する相談窓口の浸透」の「①相談窓口の周知」とは、現時点で考える具体的な方法がありますか。

(事務局 合田)

先ほどもお話したように、この点は重要だと考えておりまして、相談で一時的に受け付けるところ、例えば居宅介護支援事業所や施設などである程度成年後見制度の話であればご説明をしているとは思いますが、その先の連携先がはっきりわからないということを多数お伺いしておりますのでチラシを作成して、こういった権利擁護支援の相談の場合どういう流れで中核機関にたどり着くといいよというようなフローチャート的なものを今のところ想定をしております。

そして、現在市のホームページで成年後見制度に特化したページがない状況です。前回の協議会のときにもご指摘をいただきましたが、成年後見制度のホームページについて、現在作成中であります。そして、市民後見人の養成が 12 月 1 日から募集を開始しますので、それに合わせて、ホームページを開設する予定にしておりますので、委員の皆さんにもお伝えをしたいと思います。

(越智会長)

はい、ありがとうございます。その他に何かありますでしょうか。

(井下委員)

7 ページですが障害者手帳所持者数のところで、令和 3 年 3 月末の合計が違うように思いますが、それと令和 2 年のところですね。

(事務局 合田)

ありがとうございます。訂正させていただきます。

(井下委員)

10 ページの前回（平成 30 年 11 月 15 日）の成年後見制度利用者数合計のところで、78 名になっていますが、80 名だと思います。

(事務局 合田)

ご指摘ありがとうございます。

(井下委員)

14 ページの成年後見制度利用者の助成金ですが、3 月の資料では令和 5 年の合計額 376,000 円になっていますが、6 ヶ月の期間があるので、変わったのかなと思いますが、どうですか。

(事務局 合田)

前回の審議会の後に申請があってお支払いしたと思われます。

(越智会長)

ありがとうございます。その他に何かありますでしょうか。

私からも一点よろしいでしょうか。29 ページの「相談窓口の充実と連携」で相談窓口が知られて、いろいろ相談できるようになると、受け付ける職員も統一した情報提供の必要があると思いますが、職員等の関係機関へ向けた研修会を開催されるのでしょうか。

(事務局 合田)

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

会長が言われる通り、一時的に受け付ける職員のスキルアップも今後必要と思っております。それも踏まえた上で関係機関に向けた研修会の開催を検討しております。

(越智会長)

意思決定支援に関する研修会は予定されるのでしょうか。

(事務局 合田)

意思決定支援に関する研修会も毎年度定期的実施をする予定にしておりますので、ぜひご参加いただけたらと思います。

(越智会長)

周知の方もご協力できるかと思っておりますので、お願いいたします。

こちらの計画につきましては全ての市民の皆様に向けて権利を守るための計画であると認識しております。説明にもありましたように、四国中央市が目指す地域共生社会、こちらの基盤となる重要な計画だと思っておりますので、ぜひ成果が出るように進めていただけたらと思います。それではこちらの四国中央市第2期成年後見制度利用促進基本計画案について委員の皆様方ご承認いただけますでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(越智会長)

それでは、四国中央市第2期成年後見制度利用促進基本計画案について承認されました。

(2) 市民後見人養成研修について

(事務局 阿部)

市民後見人養成研修についてご説明いたします。

(資料2に沿って説明)

【質疑応答】

(越智会長)

委員の皆様方から何かご質問やご意見などがありましたら、挙手をお願いいたします。

(協副会長)

このカリキュラムは県が作成したと思いますが、少し詰め込んだスケジュールという印象を受けます。

(事務局 阿部)

そうですね。いろんな意見があり、まとめて5日間で行ってしまう方法と、毎週開催する方法などがありましたが、県から今年度中の開催という指導もありまして、今回につきましては平日にまとめて実施する方向です。来年度以降はいろいろな方法を模索しながらやっていきたいと考えております。

(一柳委員)

今年は基礎講座を受けて、すべての研修を受けられない場合もあると思うので、配慮してほしいです。

(事務局 阿部)

今年入門講座だけを受けていただいて、来年度続けて基礎講座を受けていただくとかそういう形の参加でも大丈夫です。

(一柳委員)

わかりました。

(越智会長)

その他に何かありましたらお願いいたします。

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

(井下委員)

対象に年齢が20歳以上と書かれていますが、上限はありますか。

(事務局 阿部)

年齢の上限は特に設けては 아닙니다。被後見人は比較的高齢者の方が多くなっています。被後見人の年齢も考慮して、最終的には裁判所が判断するのではないかなと思います。研修はぜひ参加をしていただけたらと思っております。

(井下委員)

受けてみようと思っております。

(事務局 合田)

ぜひお願いします。広報誌12月号に掲載しますので、皆様方の職域であったり、身近な方へのご周知をお願いできたらと思います。

(3) その他

(事務局 合田)

今回の審議会は、令和7年の2月後半から3月に開催する予定です。本日ご審議いただきました市第2期成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況や、令和6年度の活動報告、第1期基本計画の活動実績について、ご審議いただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(越智会長)

次回が2月もしくは3月頃ということですが、年に2回だと抜けてしまうこともありますので、可能な範囲で議事録の送付をお願いできたらと思います。

(事務局 合田)

わかりました。

(越智会長)

ありがとうございます。それでは本日の協議事項は終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

(事務局 城戸)

越智会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。それでは四国中央市福祉部部長細川より閉会のご挨拶をいたします。

(事務局 細川部長)

皆さんお疲れ様でした。まず越智会長円滑な議事進行どうもありがとうございました。それから皆さん活発なご意見ありがとうございました。

今日議題が2件ありまして、第2期の成年後見制度利用促進計画、それから市民後見人の養成についてでした。まず皆さんの方からもお話がありましたように、第1期の計画のときは、件数もそんなに上がってなかったのが、今年度からの受任調整会議でも受任調整に困難をきたす程で、成年後見制度を必要とする方、高齢者、障がい者がどんどん増えてきております。

市の内部組織にも検討会があり、市長申し立てをする方の審議をしますが令和4年度は全く開かれてなかったが、令和5年度、6年度には複数回、開催するほど増えてきているのが実情でございます。

また、受任調整会議の中でも、弁護士、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士の方からいろいろご意見をいただいておりますが、必要とする方に専門職の数が追いついていないという実情があり、市民後見人制度の養成が急務となっていると思います。

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

先ほど井下委員からもぜひ受けてみたいという頼もしい意見があったので期待しておりますけれども、本当にこの市民後見人養成講座にどんどん受けていただけたらと思います。脇副会長がおっしゃったようにハードなスケジュールですので、果たしてどれぐらいの方が受けてくれるのかなってというのが心配です。

審議会の中で、相談機関の連携等の話もありましたが、四国中央市では来年の4月から、重層的支援体制整備事業を本格始動いたします。包括支援センターや障がい者福祉係などだけでは十分支援ができないような複雑化するケースについて、いろんな機関が重層的に支援していきましょうという組織でございます。重層的支援体制整備事業を進める中でも、この成年後見制度の情報共有等ができればいいかなと思っております。

審議会は次回2月頃ですが、第2期の計画が策定されるまでの今後のスケジュールを申しますと、内部の調整会議、議員全員勉強会で周知をした上で、最終的にはタウンコメントで市民の方から広く意見を取り入れ、年度末に庁議をして策定の運びになります。

今年度第2回目の審議会は、タウンコメントが終わるくらいの時期と想定しますが、かなり完成に近い形での審議になろうかと思いますが、よろしく願いできたらと思います。

週末には台風の影響で大雨になるというニュースもありますし、マイコプラズマ肺炎が流行っていたり、インフルエンザもポツポツ出始めているようなので、体調にも十分ご留意していただいた上で、次回の審議会には皆さんまた元氣でご参加いただくことをお願いいたします。まして閉会の挨拶といたします。

(事務局 城戸)

本日はどうもありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度、四国中央市成年後見制度利用促進審議会を終了いたします。ご審議また会の進行にご協力いただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。

【終了】